



The Jimin NEWS

H24.4.16

シリーズ「自民党の政策③」(生活保護)

「手当より仕事」を基本とした生活保護の見直し

民主党政権下で、生活保護費は25%以上膨らんでいます。

民主党政権になって、生活保護制度に対する国民の不公平感・不信感が高まっています。そもそも民主党の社会保障の考え方は、国民を自立させるのではなく、「公助」を前面に出して「誰でも助ける」というものです。その顕著な例が、政府が出した生活保護の通達です。平成21年12月、政府は、生活保護の申請があった場合「速やかな保護決定」をするように地方自治体に通知しました。これが引き金となって、生活保護世帯が増加し、生活保護費は、既に3.7兆円に急増。この3年間で8,000億円も膨らんでいます。

自民党は、自助・自立を基本に生活保護を見直し、制度の信頼を取り戻します。

自民党の社会保障政策は、まず自助・自立が基本です。個々人が国に支えてもらうのではなく、額に汗して働く人が報われる社会を目指しています。生活保護政策についても、自助・自立を基本に共助・公助を付加するという視点から、生活保護の見直しを実現します。そして、生活保護を最後の安全網として真に必要な人に行きわたる制度として機能させ、国民の信頼を取り戻します。

「生活保護制度」見直しの具体策

1. 生活保護給付水準の10%引き下げ

東京都の生活保護費は、標準3人世帯で約24万円(月額)となっています。他方、最低賃金で働いた場合の月収は約13万円ほどであり※、国民年金は満額で65,541円というのが実情です。こうした勤労者の賃金水準や年金とのバランスに配慮して、生活保護給付水準を10%引き下げます。

※(試算) 東京都の最低賃金840円×8時間×20日=134,400円

2. 医療費扶助を大幅に抑制

生活保護費用の約半分は医療費です。生活保護の受給者は窓口での自己負担がないためモラルハザードや過剰診療が起きています。自己負担導入や医療機関の指定、重複診療の厳格なチェック、ジェネリック薬の使用義務化などで医療費扶助を大幅に抑制します。

3. 現金給付から現物給付へ

食費や被服費などの生活扶助(食料回数券等)、住宅扶助、教育扶助等の現物給付を推進します。現金給付にするか現物給付にするかの判断の権限を自治体に付与します。

4. 働く層(稼働層)の自立支援、公的機関での採用等の就労支援

働くことが可能な受給者(稼働層)に自立支援プログラムを提供し、就労の指導強化、義務化を進めます。同時に、自立時資金のための「凍結貯蓄」を制度化し、働く意欲を高め、国や自治体等も単純事務作業、清掃等の働く場を生活保護者に提供します。また、生活保護に至る前段階の「自立支援プログラム」を充実させ、個別の状況に応じた支援を行います。

5. ケースワーカー業務の改善、調査権限の強化で不正受給を防止

生活保護者を支援するケースワーカーの業務が繁忙化し、不正受給や生活保護の長期化を招いています。ケースワーカーを民間に委託し、ケースワーカーを稼働層支援に集中させることを進めます。また、地方自治体の調査権限の強化などで、不正受給や「貧困ビジネス」を減少させます。

6. 中期的な取り組み(就労可能者の区分対応と貧困の連鎖の防止)

中期的な取り組みとして、就労が困難な高齢者・障害者と就労可能者を区分し、就労可能者には就職あっせんを拒否した場合の給付減額の仕組みや、就労可能者は3年程度で給付を打ち切る「有期制」の導入等も検討します。一方、生活保護世帯の子どもの教育や家庭環境等を改善し、貧困の連鎖を防止していきます。

※上記施策の実施により現在の年間3.7兆円の生活保護予算を大幅削減します。